



平成 29 年 3 月 10 日

報道機関 各位

国立市役所市長室広報担当

緑川東遺跡出土の石棒が重要文化財へ

平成24年夏、市内の緑川東遺跡(国立市青柳1・3丁目)で4本の大形石棒が出土しました。平成29年3月10日、文化庁の諮問機関である文化審議会は、この大形石棒を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申しました。その結果、官報告示をもって正式に重要文化財に指定されることが、ほぼ確実となりました。国立市が所有する文化財として、初の重要文化財指定となります。

このことを広く周知したく、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、よろしくお願いいたします。

※大形石棒は、平成29年4月18日(火)～5月7日(日)に、東京国立博物館で開催される「平成29年新指定国宝・重要文化財」展において公開される予定です。

記

1. 名 称 石棒 4本 つげたり 附 どきざんけつ 土器残欠 3点(美術工芸品 考古資料の部)
2. 所 有 者 国立市(国立市富士見台2-47-1)
3. 保管場所 くにたち郷土文化館(国立市谷保6231) ※現在は2本のみ展示中。
4. 4本の石棒の概要
〈長さ〉103.6～112.5cm
〈幅〉12.0～13.9cm
〈重量〉22.0～30.8kg
5. 評 価 通常、石棒は被熱していたり、破損している事例が大半ですが、この石棒はほぼ完全な形のものが4本並べ置かれた状態で出土したことから、縄文時代の石棒祭祀の具体的なあり方を考える上で、その学術性には極めて高い価値があると評価されました。



▲緑川東遺跡から出土した4本の大形石棒。

※文化庁ホームページの「報道発表」もあわせてご覧ください。

お問い合わせ

国立市教育委員会 生涯学習課社会教育・体育担当
TEL：042-576-2111 (内線 323)